

## 2. 個人投資家にとって魅力ある投資信託の実現

### (1) 個人投資家にとって魅力ある投資信託の実現のための環境整備

- ① 投資家にとってより分かりやすくするための目論見書の記載内容改善
  - ・投資家にとって重要な事項(ファンドの目的・投資方針・リスク等に関する情報)の分かりやすいディスクロージャー
  - ・ファンドの運用に直接的に関係のない事項の整理
- ② 目論見書の電子交付の促進(前掲)
  - ・電子交付方法の多様化のための内閣府令改正
- ③ 投資信託の販売手数料等の引下げに資する一層の環境整備(目論見書の記載方法の見直し等)
- ④ 株式投資信託の乗換えの勧誘行為の改善に向けたルールの導入(前掲)
- ⑤ 株式投資信託の商品の多様化及び販売チャネルの多様化
  - ・上場投資信託(ETF)の範囲の拡大
  - ・銀行によるETFの窓口販売に向けての環境整備等

### (2) 株式投資信託の税制改革(後掲)

### (3) 投資家に対する広報の促進

- ・投資家にとって重要な情報(手数料等)についてのメールマガジンの発行等について投資信託協会に検討を要請